

臨時 田沢湖・角館・西木合併協議会

会 議 録

平成15年11月21日(金)

臨時 田沢湖・角館・西木合併協議会

開催年月日 平成15年11月21日

開催場所 西木温泉ふれあいプラザクリオン

合併協議会委員定数 28名

開 会 午後2時00分

閉 会 午後4時16分

田沢湖・角館・西木合併協議会出席者

会 長 佐 藤 清 雄

副 会 長 太 田 芳 文

田 代 千代志

委 員 (田沢湖町)

高 橋 正 男

千 葉 勇

田 口 喜 義

信 田 幸 雄

稲 田 修

小 松 直

細 川 雪 子

(角館町)

田 口 勝 次

小 林 一 雄

熊 谷 佳 穹

沢 田 信 男

佐々木 章

辻 均

山 本 陽 一

三 杉 真紀子

(西木村)

佐 藤 雄 孝

佐久間 健 一

佐 藤 宗 善

伊 藤 邦 彦

武 藤 昭 男

鈴 木 重 藏

門 脇 明

藤 井 けい子

(秋田県)

鈴 木 峰 晴

以上27名

田沢湖・角館・西木合併協議会欠席者

堀 川 光 博 1名

田沢湖・角館・西木合併協議会幹事会

幹事長 野 中 秀 人

副幹事長 羽 川 昭 紘 大 澤 隆

幹 事 浦 山 清 悦 藤 木 春 悦

田 口 総 一

田沢湖・角館・西木合併協議会事務局

局 長 大 楽 進

副 局 長 高 橋 徹

次 長 羽 川 茂 幸 藤 村 好 正

事務局職員 高 橋 信 次 能 美 正 俊

阿 部 聡 田 口 信 幸

若 松 正 輝 猪 本 博 範

会議次第

1．開会

2．会長あいさつ

3．会議録署名委員の指名について

4．議題

協議案第5号 新自治体の名称について（継続協議）

5．閉会

開会 14:00

事務局長 定刻になりましたので、ただ今から田沢湖・角館・西木合併協議会第1回臨時協議会を開会いたします。始めに佐藤会長よりご挨拶を申し上げます。

会長 田沢湖・角館・西木合併協議会も7回を数えてまいりました。今回は臨時協議会を開催いたしまして、先の協議会で協議いたしました内容について、それぞれからご報告をいただきながら、ご審議を進めてまいりたいと思います。今年も余すところ1ヶ月強ということでございまして、何かと皆さん方もお急がしかったと思います。特に重要な今日の案件でございますので、なお、又、何と言いましても、この合併協議会は3町村の融和を重ねながら、一つ一つ積み重ねていかなければならない。こういうふうに私ども考えるわけでありまして、そうした事も念頭に置きながらそれぞれの協議がお互いに理解を持ちながら進めて行ければと思っておりますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。今日は傍聴の皆さんも大勢でございますので、どうか私ども、こうした協議会でいろいろな協議を重ねていることも、十分ご理解をいただければ、なお、ありがたいと思っております。それでは一言ご挨拶を申し上げまして、早速開会して参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局長 それでは早速会議に入らせていただきますが、議事は会議次第に従いまして進めさせていただきます。本日の出席委員数を報告させていただきます。田沢湖町の堀川委員からは欠席届が出ております。角館町の田口勝次委員からは遅刻届が出ております。26名の委員の皆様のご出席でありますので、合併協議会規約によりまして、本会議が成立しております事をご報告いたします。委員の皆様をお願いいたしますが、会議における発言につきましては、会議録を作成する為、発言の再はマイクをお持ちくださいます。町村名と名前を言ったらご発言くださるようよろしくお願いいたします。なお発言中におきましては、静粛を保たれるようよろしくお願いいたします。なお会議の議長につきましては、合併協議会規約によりまして、会長が努めることになっておりますので、会長より進行をよろしくお願いいたします。

会長 それでは、ただ今より第1回目の田沢湖・角館・西木合併協議会の臨時協議会を開会いたします。

始めに会議運営規定第6条第3項の規定により会議録署名委員3名を私から指名させていただきます。田沢湖町、千葉勇委員。角館町、小林一雄委員。西木村、佐藤宗善委員。以上3名を指名いたします。

次に協議案件に入らせていただきます。協議案件の第5号新自治体の名称についての継

続協議を議題といたします。なお、新自治体の名称につきましては、委員の皆さんもご承知のとおり、先の協議会で、自治体の名称は田沢湖と角館を連ねた名称とするということをご提案をし、協議をいただいてまいったところであります。これら提案については、合併協議会日より、各町村の広報を通じ、内容等については、それぞれ説明をし、あるいは住民説明会等などを開催し、それぞれ意見を伺ってきたところであります。なお前回の第7回の協議会で、各議会の協議の状況、あるいはまた、各町村のそれぞれの住民への説明等がなされましたが、その後も、なお説明会等を開催して行きたいということから、今日のそうした内容を踏まえまして、今回の臨時協議会でそれぞれまた、発表をしていただいて、説明をしていただいて、質疑をしていくということにいたしてきたわけでございます。今日はそういう順序をもってこの会を進めてまいりたいと思います。なお、合併協議会日より等で第7回の内容につきましては、広報を通じまして、この前の審議内容、この後の臨時会での協議した内容も含めて、この中に十分情報を皆さん流しているわけでございますので、その点を踏まえまして、これから進めてまいりたいと思います。それでは、早速説明に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」という声あり)

会長 異議なしということでございますので、先回の決議した内容に沿って進めてまいりたいと思います。最初に田沢湖町の方から説明の中では、住民にさらに説明を申し上げていきたいという内容の報告がなされておりますので、これについて説明をお願いいたします。

高橋委員 私、田沢湖町助役の高橋でございます。今、会長の方からお話ありましたとおり、田沢湖町の住民説明会の概要についてご報告させていただきたいと思います。田沢湖町では第7回の合併協議会終了後、さらに細かな情報提供を求めるとの住民から要望がございましたので、これを受けまして、11月1日から町内6箇所を会場に致し、地域懇談会を開催しております。会場は生保内地区が3箇所。神代地区が3箇所ということで、前回よりも細かい集落単位で行いまして、合わせて101名の参加がございました。懇談会では前回と同様に、新自治体の名称と、事務所の位置、新市の将来構想の素案について、映像等を使いながら説明を行っております。その中で、新市名の連ねる事の提案につきましては、前回3地区で行った地域の懇談会。これよりも、何と言いますか、賛成と言うのが非常に多かったと思っております。これについては意見の集約はしておりませんが、私どもの受け止め方は、非常に多かったという受け止め方をしております。これは、各会場に参加された方々の間で、名称、事務所の提案についての理解が、ある程度進んだものと受

け止めたものであります。同時に連ねる名称が長すぎるとか、市名と観光地は一致しなくても良いのではないかとか、こういう意見も出されております。また、田沢湖、角館がどちらを先にするかという意見、質問もございました。長すぎるということであれば、住所の表記を工夫すべきだと。仙北郡が無くなるので、全体では短くなるなどの意見が出されたわけでありまして、さらに新市名称の他に、新市の将来構想についての意見、質問等が非常に多く出されておまして、まちづくりのありかたについて、感心が高まっていると感じたわけでありまして、この中で名称論議もさることながら、中身の議論をしてもらいたいと意見も多数あらわれておったわけでありまして、以上が田沢湖町で開かれた住民説明会の概要でございます。以上でございます。

会長 それでは、次に角館町さんの方から、その後の経過についてお話をお願いします。

小林委員 角館の教育長小林でございます。助役が今日ちょっと遅れてまいりますので、私からこの前の協議会の後の町の対応について、ご説明申し上げたいと思います。この前の協議会で、やはりこれまでの経緯を持ち帰って町の各諸団体に意見をお聞きしたいと。こういうことございまして、町の観光団体、地元企業、各種団体、47団体をピックアップしました。11月5日から10日までの間にアンケートを配布しまして、記名による回答をいただいております。回収率が約70パーセントございまして、沢山の方から回答をいただいております。結果につきましてご報告いたします。連称方式についての質問ございまして、第1に賛成もしくはやむを得ないというお答えの方が43パーセントでございます。この賛成もしくはやむを得ないという、賛成というのはこの協議会でも出ておりますように、全国に飛躍する絶好のチャンスだと、観光地としての両方の地名というのは非常に強いインパクトがあると、こういうような積極的な意見でございます。やむを得ないという中にはやはり角館の場合は単独の町名を残したいという強い根強いものがございまして、そういう形では出来ないが連称という中での残るとということについての、やむを得ないというニュアンスが、そういう意見の方が入っております。連称方式に反対という立場が2つに分かれております。その反対の中でも、先程申し上げましたことと関係がございまして、角館単独での市名にしたいという願いがあって連称には反対という方が36パーセントでございます。やはり根強いものがあるなと思います。この中にやはりこれまでのいろいろな蓄積、市としてのイメージ、町としてのイメージ。そういったものに対する根強い願いがあるなということが、意見として書かれております。なお反対という中の、まったく新しい市名にすべきだという考え方が21パーセントでございます。この新しい市名、いろいろ既成概念今まであるのだけど、いろいろ難しい問題があるとすれば是非新しいことに

という意味でございます。中には新市名の議論は後にして、政策論議が先でないかという意味で連称について反対だという意見も含まれてございます。総じて申し上げますと、角館の場合は、角館という名前に、やはり強い愛着がある方多いなということから賛成の中でもやむを得ないなと。あるいは単独にしたいと。こういうニュアンスが強く込められているような状況でございました。以上です。

会長 どうもありがとうございました。次に西木村さんから、特に住民説明会等開催してまいりたいという、この前の会議で取り上げられておりましたので、そういう面も含めて西木村さんの方からご説明をお願いご説明をお願いしたいと思います。

佐藤（雄）委員 助役の佐藤でございます。今、会長さんの方からご報告をいただいたとおりの、本村では、住民説明会。名称に係る等の住民説明会を行っておらなかったわけです。この前、説明会を開きました。その内容をご報告させていただきます。11月6日団体長会議を開きました。出席者は24名。その後11月7日から集落座談会を3箇所で開催しております。出席者は103名でございます。そして提案した連ねる新市の名称については、賛成、反対、なぜ公募しなかったのか、名称が長い等々、いろいろな意見がございました。最終的には、賛成または本庁舎を出来るだけ長い期間西木村に置く事であればやむを得ないのではないかとの方々が80パーセント近くありました。当分の間の文言については3首長さんで確認していることは、前半の5年間新庁舎は建てないということであります。この解釈、解説については会長である田沢湖町長より本日発言してもらおうよう申し上げておきます。これを受けて本村の議会と協議をいたしました。その結果については、議長よりご報告があると思います。なお、合併後の将来の構想や新市のまちづくり計画に時間を割くべきで、成案までに地域住民の要望等十分に反映させていただきたいとの意見があったことを申し沿えてご報告といたします。

会長 ただ今、西木の助役さんからご報告をいただきましたが、この中で議会の議長さんからも議会の方の状況について、お話をするという報告がありましたので、西木村の議会議長さんにご説明をお願いいたします。

佐藤（宗）委員 西木村議会の佐藤でございます。西木村の議会はこれまで新市の名称を連称とする提案には同意出来ないとする意見を述べてまいりましたけれども、今、助役からお話ありましたように、11月6日7日10日11日と住民説明会を開いた、住民の意向を踏まえた協議を重ねました。合併を最優先する上で連称もやむ無し。という結果といえますか、経緯でございます。しかしながら、協議案第6号の事務所の位置について、当面の間とする表現は納得できないとするものでございます。連称に同意する前提としては、連称

を連ねた間は、本庁舎の位置を西木村に置く事が、本議会の総意でございます。新市の名称、事務所の位置は、いずれにしても、密接に関連する案件であると同時に合併の重要な課題であるとも認識しております。本議会の総意に対しまして是非ご理解をいただきたいと申し添えまして報告とします。なお、本日の臨時協議会におきまして、委員各位の配慮ある発言を踏まえまして、さらに協議をしていきたいと思っております。

会長 ただ今、議会の議長さんから、名称と連動した事務所に対する考え方を、お伺いをいたしたわけでございます。さて私、先ほど、田代村長さんから当面という課題と、ただ今議長さんからも事務所の当面という文言について、特にお話をしていただければと、こういうご質問をいただいたところであります。内容等については、西木の田代村長さんが、お答えと合わせてお話することと同様でありますけれども、ここでもう一度、任意協議会あるいはそういう段階からの、一応そういう事務所の将来的な考え方ということで、いろいろお話をしてきたことをもう一度ここで、私の方からお話をしたらどうかというお話があったわけでございますが、そういうことをもう一度お話することはいかがでしょうか。いいですか。解釈の考え方。当面という解釈。そういう考え方で、会長からもう一度お話をして、当面という解釈を十分議会の方でもそういう考え方をもう少しお話も承ったわけありますので、その点の取扱いについていかがでしょうか。特に無ければ。

佐々木委員 角館の佐々木です。そうしますと、今日の議題は協議案第5号だけのようですけれども、そうすると協議案第6号も含めて今日は議題として扱うということになるのですか。それとも、それとは別に西木さんの方からお話があったのでそのことについて、会長が説明をあるいは会長の考えることを皆さんにお話するということだけなのか、そこらへんの取扱いを会長さんの方からお願いします。会議の進めかたとしてです。

稲田委員 今、会長お答えになると思いますが、そのへんのあたり。会長として今お話されるのは結構です。ただ私ども田沢湖町の、いわゆる法定協議会の委員として、非常にあなたの発言というのは町に大きい影響を与えるわけです。そこをきっちり話をすれば私はこの場で話して良いのですが、ただ協議会長として話すだけなら、私は、非常に田沢湖の方々も沢山傍聴に来ておりますし、あなたの発言が非常に私は大きいと思っております。そのへんのあたりを十二分にきおつけて発言をしなれば、田沢湖町にこの提案を持ち帰った時に、混乱が起きる発言だけは避けていただきたい。そこを合わせて。

会長 西木の皆さんから、当面という解釈が非常にいろいろな面で議会の方でも取り上げられておりますし、あるいは町の方もそういう考えを取り上げられておりますので、私は当面という皆さんに提示をして、新庁舎の考え方を進めてきた。今日は論議するという

より、まず、その考え方にご質問があったわけでありますので、当面という解釈はどうかという点の認識はやはりもう一度。多分皆さん方、何回か説明をされているので十分理解はしていると思いますが、今、そういうお話をされたので、私はその事の考え方を若干申し上げようかと。こういうことであります。発言はいろいろあろうが、やはり、任意の協議会。あるいはまた法定協議会。あるいはそうした段階で、このことは十分話をしているわけであります。やはり最終的にはご質問があったので、簡単に触れておきたいところだったわけでありますけれども。

細川委員 田沢湖町の細川です。今、6号議案についての会長さんの当面についてのご説明があるというお話ですけれども、5号議案について、各助役さん方からのお話があって、その後、5号について詳しく協議する時間は、どういうふうになっているのでしょうか。

会長 もちろん、5号の議案については、皆さんからそれぞれ協議をしていただくわけでありますけれども、ただ関連をもって議会の議長さんからの、やっぱり村長さんからお話ありましたので、私はそれを避けてその事について触れないで行くというのは、やっぱり触れなければならないのかなという受け止め方をしたわけでありますので、そういう点で考え方を申し上げて、お話を申し上げたわけであります。どうでしょうか。私から申し上げるといことは。

佐藤（雄）委員 いいでしょうか。私の方の報告事項ですから、議題に入っておりません。報告事項についての会長に対する質問ですから。

田代委員 私が住民に説明してきた。当面の間という解釈は、会長からこの次話してもらうからと。住民説明会でそう話してきました。

（「条件だよな」という声あり）

田代委員 私は、条件は付けていません。稲田委員さん。私は西木村の住民に対して、今日の日に関長である田沢湖の町長にこの当面の間という文言について、解説、解釈をしてもらうからと。そう申し上げて説明会をしてきたのですよ。ですから、それについての、田沢湖町長の考え方は私は発言してもらいたいと思っています。会長として。

会長 暫時休憩します。

休憩 14：29

再開 14：49

会長 会議を再開いたします。再開することで、先ほどご質問にありました、当面という課題について、私から説明をさせていただきます。新自治体における庁舎のありかたについては、3町村の財政状況や、合併までの時間的な制約、役場庁舎の収容能力等を考えた場合、現在の3町村の役場庁舎の機能を分担させる分庁舎方式にすることが、現時点で最適な選択であるという考え方であります。しかし、現在の3町村の役場庁舎を現在のとおり、耐震設計基準以前の建物でございます。新しい建物といたしましても、西木村の役場が現在建築後一番新しく30年経過をいたしているわけであります。そうした老朽化が進んでいる現状、また新自治体が策定する定員の適正化計画。あるいは職員の減少していくこと等そうした中で、合併後長期にわたり3庁舎に職員を分散して業務を行うということは能率的に行政運営を損なうことにつながることも懸念されることから、一定の期間が経過した後には新庁舎を建設することは避けられないものと考えているところであります。このため、今後策定されます合併後の10カ年を見通した市町村の建設計画には合併特例債による新庁舎の建設を盛り込む必要があると考えております。新庁舎の建設時期、建設位置、施設規模等具体的内容については、合併後の財政状況、定員の適正化計画の推進状況、他の重要事項の推進との兼ね合わせなど勘案すべきものであることから、建設時期、位置、規模等は新自治体の検討判断に委ねることが適当であるという意味において、当面という内容の文言をつけた内容の事務所の位置にさせていただいたところであります。以上考え方を申し上げましたが皆様のご協力申し上げます。以上です。

武藤委員 ただ今議長からそうした庁舎の計画、以降性について判断するところによりますと、新しい自治体が生まれて、市長が生まれ、いわゆる新しい自治体が生まれる。そして、新しい計画の中に庁舎が必要なのか、建てるのか、予算はどうなのかという検討をしていくと。それまでは、当分の間という解釈で行くのだよと。こういうふうに解釈していいのですか。

会長 ただ今説明したように、やはり特例債の10年間の期限がありますので、この後半、やはりそうした総合的な人員の計画なり、そのものが進んでいくわけでありますので、総合した中ではやはり建築を当然考えていかなければならないということも盛り込んでこの計画の中には入れていきたいと考えております。時期というそういうことについては別として。いまおっしゃるとおり。こういう考え方で当面という考え方についてはいかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

会長 異議なしということでございますので、当面ということはどういうことであると

いうことをもう一つ、改めて認識をいただいて、これから議事を進めてまいりたいと思います。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 14:55

再開 15:10

会長 会議を再開いたします。先ほどお話したことで、協議案件5号について、皆さんからご意見を頂戴してまいりたいと思います。それぞれご発言をお願い申し上げます。

細川委員 田沢湖の細川です。各助役さん方から、地域懇談会についての状況報告を伺いましたが、そのことについて意見を述べさせていただきます。私は田沢湖町、それから神代地区の代表の委員として、神代地区の地域懇談会に全部出ました。先ほど田沢湖町助役さんのご報告してくださった通りでございます。しかし、その通りでありますけれども、違う意見が述べられる、述べ合うというような懇談会ではありませんでした。残念ながら。そしてその結果は、陳情書というので公募を願う、住民参加を、もっと言えば前に出てあります任意協議会の申し合わせ、確認事項を確信して公募にして欲しいという陳情書が出ているという事実です。助役さんのそういう、今の大多数が前回より賛成が多かった。そしていろいろ、新市のまちづくりについての要望が多く、感心が高まったというのと、今私が申し上げました、そういう懇談会にもかかわらず、公募を求める陳情書が出たということ、それも地域住民の皆さんが急遽この会に間に合わせて、何とかその状況を民意を反映させたいとしたものについて、皆さんどのようにお考えでしょうか。聞くところによりますと、角館町においてもまだ住民の署名まではいってるかどうかはわかりませんが、そういう動きについても、もしもお話しをいただければ、お互いにここで話していただけたらと思います。全体の進め方については、いろいろそれぞれの願いもありまして強く説明的な協議会であったということはそれはうなずけますが、また違う意見もあったということ、どうかお聞きくださって、それを取りはからっていただきたいと、強く要望いたします。以上です。

会長 他にございませんか。はい、どうぞ。

武藤委員 西木の武藤でございます。今回提案されました5号議案につきましては、先ほど西木の議長が申し上げましたように、この件に関して議会の特別委員会を招集してございます。その結果、先ほど報告されたような状況であった訳でございますが、そのネックになっておりましたのは、先ほど解説いただきました当分の間とは、どういうことが、

議会の方でも非常に心配された点の一つでございます。そういう点につきまして、連名つまり田沢湖角館であるかぎり、この庁舎の位置は西木村に置いてもらいたいという要望も先ほど報告したとおりでございますが、その点についても先ほど説明されたことを、次の協議会を開きまして、回答をもう一度持ち越しさせていただきたいと思っておりますので、その点ひとつご了承いただきたいと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

会長 暫時休憩いたします。

(休憩) 15:15

(再開) 15:18

会長 はいどうぞ。

辻委員 角館の辻でございます。先ほど細川委員の方から田沢湖の方の状況をお話しいただきましたが、私も角館として聞くところによりますと、町長宛、また議長宛に住民の意見を十分に聞いて反映していただきとそのような趣旨の陳情書が出たと聞いております。こういう住民の動きというのは私ども委員は、それこそ重く受け止めて考えていただきたいと思っております。それで、その住民の意見というのは何かといえば、今はまず田沢湖角館市どうですかとはかられているというのはわかります。でも住民はそれもいいかもしれないけれども、全く新しい名前を私ども参加のうえで、決めてもらいたいと素朴な意見だと私は解釈しております。ですから名前については、誰にも貸し借りのない状態、そして条件のない状態で、名前も市庁舎も考えるべきであって、どうしても地域感情、地域住民の代表、そういうのを抜けきらない議論、また委員の姿勢、こういうのは、ちょっともう少し同じ家族になるのだから、境界がないものとして、正式に自分たちのあるべき姿というものを、それこそ新市の建設計画そのものだと思いますので、そこを十分考えて、早く住民参加のうえで、そこを会長からその方向にしてもらいたい。早くこの田沢湖角館市でなければだめというこの状況をなんとか次の段階に進めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長 ご意見として頂戴して、皆さんからご発言をお願い申し上げます。

山本委員 角館の山本です。自分たちもこの前、角館の田口助役さんに言われまして、自分たち民間の人たちも地域の人たちと懇談する場を持って、いろんな意見を聞いた方がよいのではないかとわれまして、自分なりに意見を聞きました。そうしますとやはりたいがいの方は、今の名前については、疑問視を感じているようです。それはなぜかとい

ますと、名前を呼ぶにしても長い。それにまったく合併する段階でみんな同等だし、新しい名前の方がいいのではないか。そういう意見の方が多くございました。特にそういう意見が多いのは、若い30代とか40代前半の方のようですけども、ある程度の年配になりますと、合併する為にはその名前でも仕方がないではないか、という合併が壊れるのであれば、そういう選択肢も良いではないか。とっておられました。その名称について、かなり時間を費やして議論しておりますけれども、それよりもさっきも意見がございましたけれども、もっと中身の点で議論すべき合併の大事な時期ではないかという意見を言われる人が多数おられました。私どもはやはり民間の声として、さっき辻さんも言われましたけれども、そういう声も大多数の人方が持つておるということを、一つお考えになっていただきたいと思います。

会長 はい。ありがとうございます。他にご発言ございませんか。

田口（喜）委員 今回は臨時ということで、結局8回目の法定協ということになる訳ですけども、なかなか入口でぶつかって前に進んでいない訳であります。そして各委員の話を聞いてみましても、やはりこういう法定協ではだめだと、もっと中身を先にやるべきではないか。やはり先程うちの方の副議長が言ったように、たとえば分庁舎方式だったら、どういうさっき局長は本庁舎というのは総務的機能を持った所を本庁舎だと言いますけれども、これ中身をよく分析していけば、いろいろあると思うんですよ。そういうのを我々委員もそして住民の皆さんもあそっかそういうふうになるのか、もっと簡単に判れるような状況を作れば、この協議案5号もああそうすれば、こういう名前だなという風に理解をしてもらえないかなというふうに考えています。それから先ほど武藤委員から持ち帰るという話もありましたけれども、田沢湖町議会でも陳情いただいております。3町村に関わる新自治体の名称を公募するというので、陳情をいただいておりますので、いずれ議会でこれは審査をして参る訳です。そういうことを踏まえて、もっと中身、たとえばですね、今秋田県で一番先にモデルということ言われました仁賀保・金浦・象潟、あのような象潟がなったわけですけども、この前ですね、金浦の議長、あるいは仁賀保の議長に聞いたところ、どうなんだ2町でやるどころだが、そう言ったら、いや、まだ2町でやることは決定していない。象潟さんが参加できるような体制を取っていると言うような話であったわけでありまして。今ここに来て、確かに公募となれば、白紙、前に戻さなければいけない訳でありますけれども、50年に1回の合併と言うことでありますので、やはりその時に、ルールを決めても、やはりその場になった時に、あれ、ちょっとおかしいんでないかという方々も出てくるのではないかな。そう言う声も十二分に聞き入れるべきでない

か、この合併は。やはり合併というのは、角館の議長も言いましたけれども、やっぱり互助の精神、譲り合いだと、特に大きいところは、譲らなければならないという合併の条件だという、我々先進地でいいですか、視察してそう言う声が、聞こえるわけでありまして。そう言う中で、もっと具体的なものを、そうすれば、首長方が提案する名前も理解もしていただけるかもしれない。そこら辺をもう少しこのままで行けば、非常に壁にばっかりぶつかって、いい合併なのかなという非常に疑問を思うわけでありまして、そういう所も首長方、そして皆さんと考える行きながら、進めてもらわなければならないと思っています。一つよろしく願いいたします。

会長 はい。ありがとうございました。

熊谷委員 よろしいですか。ちょっと。

会長 はい。どうぞ。

熊谷委員 今なんか、この5号議案の本題からかなり離れた所でこう話がいたり来たりしている様ですが、私はこの本題に入って頂きたいと思います。あの角館町は先ほど小林教育長が、その後の追跡調査ということで角館町のデータを示しております。今公募に帰るといってお話しは、私は出来ませんし、そういう様なご発言が多いとすると、むしろこの協議から離脱しなければいけないじゃないかなこういう風に考えております。できれば協議の上で、できれば私は、今日提案された協議案件の連ねる名前に対して、この委員の皆さんから可否を取っていただいて、そしてそのどうするかということについて問いかけた時に、持ち帰るといって発言があってもしかるべきだと思いますが、私は今、田沢湖の議長も言われますが、まだ合併しておりません。合併するかしないかも判りません。それが条件でも何でもないわけです。どの庁舎に何が入るかは全く合併の条件ではありません。そんなことをかなり違う視点で物事考えられておりますので、そうした事はこの次の問題として、まず合併が成立するという事、これが大事な案件だと思いますが、そういう意味では、今日5号議案をご提示している、これを皆さんでお話しをするというのが、今日の会議でありますので、どうかこの一点に帰って、皆さんのご意見をいただくことは結構ですが、公募論なんてとんでもないお話しが出てきていますが、これはこれでまた各町村が消化をすればいい事であって、私も角館町議会も一緒になって連ねる必要はないなと思っております。どうか一つ5号議案について、皆さんに問いかけて頂きたいと思います。

会長 どうぞ。はい、どうぞ。5号議案について、いろいろご意見をいただいておりますので、その点は一つご理解を願いたい。

辻委員 角館の辻でございます。先ほどからいろいろこの中でも、公募に戻して欲し

いと、こういう意見が多いという報告を何回も受けております。でもこの公募せずと決めたのは、住民の意見をほとんど聞かず、その段階でここで決めたという口実が絶対覆されない。ここで決めたんだから、ここの皆さんで公募でもいいであろうという人が多くなったのなら、法律だって憲法だって覆す事ができるのだから、そこに戻して、私は住民の代表としてきているのだから、住民の代表としては、公募に戻して欲しいという意見が多いという事を強くお願いしたいと思います。そして変えられないという事もないという事を、私はこれも納得できません。何とか進めて審議の方へお願いします。

会長 あの皆さんに、今お諮りしていますが、皆さんにご提案をしている案件については、ご承知のように連ねる市名でしたいというご提案をしています。これに対するそれぞれの考え方をまず申し述べて頂きたい。公募というものは別でありますので、いずれこれはその段階、一つの提案したもののの中で、結論をやはり見ながら、次の案件に進んでいかなければいけないものという風に、私ども認識していますので、まずこのことを皆さんからご発言を願って。

はい、どうぞ。

伊藤委員 西木村の伊藤です。先ほど庁舎の位置について当分の間の説明をいただきました。それについては、新自治体に委ねるといような答弁をいただいたわけですが、私ども議会としては、連ねる名前は、庁舎が西木村に置いてくださるとすれば、連ねる名前もやむを得ないだろうと、そういうことを協議会の中でお話しをしてもらいたいという声を受けて、私どもここに来ている訳ですが、私ども議会としては、連ねる事は、本庁舎の位置を別にしますと絶対反対だと、住民の声を聞いて公募の上で決めるように、そういう意見を述べろという声を、ここに背負ってきている訳ですから、議長さんは連ねる事だけに集中して意見を述べるようにという事の様ですが、どうかもっと幅を広げて協議していただけないものでしょうか。

会長 皆さんに確認を願いたいのは、私の取り運びどうのこうのではありません。第5号で提案をいたしておりますので、この提案がNOかYESになるわけです。最終的には、これが今もっとも問われている、私はそう言う事と受け止めているわけでありまして。それが、決めない中で更に公募するとかというその問題には私は入れない。やはりこれとは別の段階それは論議して、公募の方法はどうとるべきか、それは別にまた論議していかなければいけない課題であるという認識だ訳です。まず提案したこの案件を、どう皆さんに判断願っているかということで、先ほどお話しいたしましたとおり、それで時間をかけながら、各皆さんから住民の説明をしたいと、あるいはまた議会のご協議もしたいと、こうい

うのをからめて、今日の臨時の協議会になったわけでありますので、この上ではご理解を頂きたい。5号についての提案した内容で、それぞれ皆さんからご意見を頂戴いたしたい。はい、どうぞ。

藤井委員 西木村の藤井です。提案いただく前から委員の中からいろいろ名前がでておりましたけれども、それを踏まえて提案したところですけども、ずっと聞いていて、私はっきり住民としてではなく、一人の人間としてですけども、どこまでもそれを押し付けられようとするのが非常に嫌です。だから名前がどうあれこうあれそういう方針でいく会議が私は賛成できません。連ねた名前にも私個人としてはっきりNOと申し上げます。

細川委員 田沢湖の細川です。先ほどの会長さん議長さんのお話はごもつともだと思えます。そしてまた角館町の議長さんのお話もその通りでやはりここで、私たち委員が3首長さん方から提案された、連名の名前のどうするか意思表示をする必要があると思えます。私ははっきり言いまして、この方針には反対です。その基本的なあり方について反対なのです。名前そのものよりも、しかし、今、名前について提案されましたので、名前について反対です。もう一度住民の皆さんが連名の名前で良しとする意見が多いとすれば、そういう名前は決まると思えます。それはそれで私は良いのではないかと思えますが、今のこのような、あり方の進め方についてNOです。皆さんいかがでしょうか。

佐々木委員 角館の佐々木です。いろいろ今公募論とか出ているようですけども、私まず協議案第5号そのものの提案について、どういう結果を出すのかによって、例えば連称方式がうまくないのだ、異論だとすれば、この協議案5号は提案になったことについては、申し訳ないですけどもNOだということになると思えます。その後どうするのだという中で、今の公募論等を論議するべきであって、まずこのことについてどうなのかと言う結論を導きだした上で、さて新市名、困ってしまったな。困ってしまったらどうなんだと。そしたらこういう陳情書、あるいは住民の方の意見もあるのでそのことも踏まえた上で、この協議会としてどう対応するのだという協議に入っていくのが筋だと思います。今このままの状態が公募だと言われても私どもがあたえられた、今までの法定協議会の会議の進め方というのは、このことについてどうですかという問いかけをされておりますので、その結論を得た上で話でないかと私はそう思います。いずれ角館町議会としましては、従来通りの考え方で議長からもこの前発言ありましたけれども、報告ありましたし、特別委員会の審議の中でも合併は足並みが崩れる事なくて、3町村が揃えていけるものであれば、連称方式もやむを得ないのではないかという結論で、その結論は今のところ変わっておりません。

辻委員 はっきりして下さいということでしたので、私は角館田沢湖連ねる名前は絶対反対です。この名前そのものが嫌です。以上。

稲田委員 今、角館の議長と特別委員長からこれについて、いわゆるはっきりして、それが否決なった場合に新しい方向に行くという事ですが、この新市名の連ねるということ結論出して、その結果賛否取れば結論は出ると思います。そう所にしこりが残れば、今後のこのことに私は大きな障害が残るといふふうに判断されます。大体話を聞いて、そして対外の人方は連ねる事についてはあれだから、首長さん方はこれを取り下げしてなんとか新しい方向を模索するのだと、そういう勇気ある一つの方法を私はこの合併を成功させる一つの鍵ではないか。ただこれが良いか悪いか結論を出して、そこに行くのが良いのかということも、私はあえて皆さん方に問いたいと思います。

藤井委員 今、角館の方から説明がありましたけれども、合併が崩れるようなことがあるようならば、やむを得ず連ねた名前でも良いという結論が出ましたけれども、ややもすれば、西木村に本庁舎が来るようであれば、やや、やむを得ないと同じような状態の駆け引きの分野になるのではないかと思うのですけれども。この協議会を壊れれば困るから、やむを得なく連名に賛成するとか。それから庁舎が西木村に来るから連名にやむを得なく賛成するというような状態はいかがなものでしょうか。やっぱり駆け引きがない……。私はちょっと不思議だと思いましたが。そうでなくて合併を壊す壊さないという前に、やっぱり名前というものも審議したらいいのではと思うのですが。

会長 発言中、おそれいます。今日で8回目。2回目の段階。そのときに協議会で、いわゆる公募をしないでやっていこうというこの協議会で決定はされています。皆さん全員でこういう一つの経過を踏まえ、それぞれの委員の皆さんから、経過を踏まえ、そして我々に提案をせよと。こういう委員のご意見もございました。委員の中からいわゆる連ねるといふのも大事だという発言がなされました。そういう経過を踏まえて今日に至っているわけでありまして、やはりその提案した内容というのは、皆さん方に結論という一つの方法というのをとりながら、それぞれの議会なり、個人なりが、それぞれそういう考えをまとめているわけでありまして。そういうものを大切にしながら、私は運んでいかなければならない。こう認識しているわけです。確かにおっしゃるようにそれぞれの意見があると思います。それをまとめてどうするのかというところで皆さんからご意見を聞きながら最終判断は今、私は聞いて、今日の判断の最終をしたいと思います。しかし、まず皆さんからご意見をそれぞれ出していただいて。

武藤委員 今日結論を出すということですか。私個人的にはNOです。最初から言って

いるように。大体この連れてきたこの協議会、皆さんに諮りましたか。また同じこと言うのですが。誰も聞いてないから、今日来て驚きますよ。ほとんどこれに反対でないですか。確実にもし聞いていれば、このように反対出て来ないはずなのです。それで、議事の運営の仕方が悪かったのではないかと思います。私はこれに対してNOです。

会長 提案の内容については十分お分かりかと思いますが。

暫時休憩いたします。

休憩 15:48

再開 15:55

会長 休憩を本会議に再開をいたしたいと思えます。ただ今再開をする予定でしたが、10分間、改めて休憩をお願いいたします。ただ今の意見を総合したいと思えますのでよろしくをお願いいたします。

休憩 15:55

再開 16:03

会長 会議を再開いたします。ただ今西木の議長さんから発言を求められておりますので、発言をお願いいたします。

佐藤(宗)委員 冒頭でも申し上げましたけれども、今日の案件は5号案件でございましたけれども、庁舎の当面の間についてご答弁をいただきました。ここで決をとるというお話もございましたけれども、私どもの議会としては庁舎も含めながら連称もやむなしというようなことで、ここに臨んでおります。先ほど冒頭に申し上げましたが、各委員方々の発言を踏まえまして、さらに協議したいと申し述べてございます。そうした中で5号案件の名称につきましても6号案件を踏まえながらもう一度協議をしてまいりたいと思えますので、今日ここで決をとるということではなくて、28日まで持ち越していただきたいと思えます。以上です。

会長 ただ今、5号案件について、皆さんといろいろご意見を頂戴してまいりましたが、議長さんからただ今のような発言がございました。これについて皆さんからご発言をいただきたいと思えます。

熊谷委員 角館の熊谷ですが、先ほどから私、今日決めて欲しいと。これまで8回の協

議会を開き、それから住民から私どもの審査内容が不透明だと批判を受けているは、まさしく自治体の名称が近因しているのではないかと思います。そんなことで、先ほど西木の議長さんから、ようやく住民との話し合い、そして議会の話し合いが整ったところであるということで持ち帰らせてくださいというお話がありました。またまたフラストレーションが溜まって大変かなと思いますが、28日に決めるという約束だけは会長さんにしっかりしていただかないと私どもこのまま町に帰れませんので、28日の決定についての確認をいたしたいと思います。

会長 ただ今、ご発言をいただきました。この定例会が11月28日ということで、決定をしております。今、この日に結論をとということでございましたが、やはり皆さん方の信頼関係。このことが私1番大事だと思いますので、それぞれ皆さんの主張があると思いますが、28日の協議はやはりそういう皆さんからやはり譲り合うという、このことも一つの今日の配慮を通して、考え合わせていただいて、ただ今ご質問にある、最大限、皆さんのそうした拝啓をいただきながら、私ども3人、そして私自身、そういう関係でがんばってまいります。どうかうちに帰って、もう1度それぞれの委員の皆さんで、それぞれの角度で、今、田沢湖、角館、西木というこの3か町村の置かれている立場というものを十分認識を深めていただいて、28日の会議に臨んでいただきたい。このことをお話して、ただ今提案した内容について、お謀りをいたしました。そういう取り運びをいたしたいと思いがいかがでしょうか。最大限。そういうことで、西木さんからご提案いただいた内容でいかがでしょうか。

辻委員 そうすれば28日は、田沢湖角館市というのを、もう一回良いか悪いかというのをもう諮るという意味ですか。決めあうということは。そういうことですか。わかりました。

稲田委員 暫時休憩して。連ねるということが、私疑問なのです。やはりきっちり提案するというのは、角館田沢湖市でこうだということになれば、うちの方の議会でもいろいろなことですけれども、どっちが先になるか分からないような、連ねるということだけでは審議されないわけです。そのことを皆さんに聞いてみてください。休憩中で結構です。連ねるということは、どっちが先なのか後なのか分かりませんが、ただ提案というのは、私はきっちりしたものがふるいで出来て、それが提案だと判断しますので、その辺のあたり私と太田町長さんと2人で等々言っていますが、そこらへんのあたり皆さんに確認してみてください。

田代委員 稲田さん。角館の議長さんは、角館は連ねる名前であれば上でも下でも拘ら

ないと言っていますよ。

稲田委員 はっきり提案したら良いのではないですか。

田代委員 連ねる名前が良ければ提案しますし、連ねる名前がだめなら提案されないのではないですか。だめなものには提案出来ないでないですか。最初から。

会長 ただ今のご発言でありましたように、このことについては皆さん十分ご理解をなさっているかなという感じがしてますので、連ねるという名前で一つ次の28日にまた最大限努力をしたい。

田口（勝）委員 私も確認したいのですが、連称については提案をされています。しかし、新市の正式名称については提案はまだされていません。そういうふうに解していいですか。

会長 連ねるというこのことをご承認を今いただくという考え方であります。皆さん方……。それでは、ただ今の……（「本会議中ですね」という声あり）本会議中です。休憩いたしておりません。本会議中です。先ほど休憩というご発言がありましたが、休憩しておりませんので今、本会議中でございます。ただ今お話ありましたように、この28日の定例の協議会に、西木村さんの経過を発表いただくと。角館議会さんの発表をいただくと、報告をいただくとこういうことで、今日の会議は閉じたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。

熊谷委員 決してこの次は西木だけの報告をいただくという会ではありませんので、決めるという会でありますので、各議会の考え方、あるいは各民間の方の考え方。今日みたいに広くご意見を拝聴して、先ほど公募というお話もありました。きっと出るでしょうその話も。その時は具体的にこういうことでという所までご説明を加えて発言をいただこうにお願いしたいと思いたいます。こういうふうに思いたいます。各議会、あるいは町の方々から、これから数幾日も無いわけです。28日まで。土日月をはさみまして、3日しかないわけです。どうかひとつ真剣な議論をいただいて、各担当者からその町を代表してご発言をいただけるような、そんな会にしたいと思いたいます。

会長 ただ今ご発言をいただきましたが、そういう内容で進めたいと思いたいます。それでは本日はこれをもって臨時協議会を閉会いたしたいと思いたいます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 次回の第8回協議会は11月28日午後1時30分より、西木村総合開発センターで行いますので、全員のご出席をよろしくお願いいたします。

署 名

会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委員

委員

委員